

「航空無線通信の技術的諸問題について」のうち「航空監視システム及び航空無線電話システム等の高度化に係る無線設備の技術的条件」について

1 審議開始の背景

航空無線通信は、航空機の安全運航を確保するために必要不可欠な通信手段として有効に活用されているところである。

このうち、航空監視システムは、航空路における管制業務に必要な航空路監視レーダーをはじめとして、航空機の位置情報等を取得するための重要なシステムである。当該システムにおいて中心的な役割を担う航空機搭載のATCトランスポンダについては、ICAO（国際民間航空機関）において、位置情報等の高度化のための標準化が行われ、更なる検討も進められている。

また、航空無線電話システムは、航空機と管制塔等とを結ぶ重要な通信手段であるが、平成22年（2010年）10月に予定されている羽田空港の滑走路拡張等による航空機の発着便数の大幅な増加に伴う周波数不足が予想されており、周波数のより一層の有効利用のための高度化が求められている。

このような状況を受け、航空監視システム及び航空無線電話システム等の高度化に係る無線設備の技術的条件について、審議を行うものである。

2 審議事項

「航空無線通信の技術的諸問題について」のうち「航空監視システム（当面、ADS-B※を想定）及び航空無線電話システム等の高度化に係る無線設備の技術的条件」（別紙参照）

※ADS-B：Automatic Dependent Surveillance-Broadcast（放送型自動位置情報伝送・監視：ATCトランスポンダに具備されるSSR（Secondary Surveillance Radar：二次監視レーダー）モードSを活用したシステム）

3 審議体制

「航空無線通信委員会（主査：森川 博之 東京大学国際・産学共同研究センター教授）」において調査検討を行う。

4 答申を予定する時期

審議事項のうちADS-Bについて、先行して平成19年9月頃

5 答申が得られたときの行政上の措置

関係省令等の改正に資する。

ADS-B(Automatic Dependent Surveillance-Broadcast:放送型自動位置情報伝送・監視) 概要

